

島原警察署だより

平成25年7月



島原商工会議所と島原警察署が 「犯罪の起きにくい社会づくりの協定」を締結

島原商工会議所と島原警察署は本年6月27日、犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定を締結しました。本協定の目的は協定第1条に

この協定は、島原商工会議所及び島原警察署の相互理解による高い信頼と協力関係に基づき、犯罪の抑止、交通事故防止、暴力団の排除などの活動を推進し、もって、安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい島原市の実現を目指すことを目的とする。

と定めています。

協定の主な内容は下記のとおりです。

- 1 現役世代の防犯ボランティアへの参加促進、支援等
- 2 防犯、交通事故防止、暴力団排除等に資する情報の共有と防犯意識の向上に向けた広報啓発活動の強化
- 3 次の取組に関する会員企業への働きかけの推進
 - (1) 防犯に関する社会貢献活動の普及促進
 - (2) 各種犯罪認知時における警察等への通報
 - (3) 事件・事故の被害者及び傷病者等発見時の保護活動の実施
 - (4) 地域ぐるみによる各種防犯活動等への参加
 - (5) 防犯カメラの整備等、犯罪抑止に配慮した環境の整備
 - (6) 交通事故防止活動の推進
 - (7) 暴力団排除意識の高揚

この協定内容で早速取り組みたいのが

(5) 防犯カメラの整備等、犯罪抑止に配慮した環境の整備

であり、島原市内で発生する犯罪についても「防犯カメラ」の録画画像から犯人を特定したケースや犯行を裏付けたケースなど、現代の捜査には「防犯カメラ」の録画画像は欠かせないものとなっており、捜査でも重要視されています。

島原警察署では、本協定をより効果のあるものとするため、島原商工会議所（会員事業所）に可能な限りの情報提供、情報発信を行い、島原市を犯罪のない安全で安心な街にしようと考えていますので御協力をよろしくお願いします。



平成25年6月27日 犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定締結

犯罪なく3ば運動実施中

カギかけんば ひど声かけんば 見守りせんば